

お知らせ



高島市職員採用試験

平成22年度高島市職員採用試験を次のとおり行います。

◆採用予定人員および受験資格

〈初級一般事務職〉

- ・人数 2人程度
- ・学歴 不問
- ・年齢 昭和58年4月2日から平成5年4月1日まで

に生まれた方

〈消防職〉

- ・人数 4人程度
- ・学歴 不問
- ・年齢 昭和60年4月2日から平成5年4月1日まで

に生まれた方

・資格

職務遂行に耐えうる体力がない方（滋賀県消防学校の訓練に耐えられない方）は受験できません。

〈保育士・幼稚園教諭〉

- ・人数 3人程度

◆第1次試験

- ・期日 9月19日（日）

・会場

安曇川公民館（安曇川ふれあいセンター内）

・方法

- 〈初級一般事務職および消防職〉
・教養試験（高等学校卒業程度）
〈保育士・幼稚園教諭〉
・教養試験（短期大学卒業程度）
・専門試験

※第1次試験合格者を対象に、10月下旬、第2次試験を実施。最終合格者発表は11月上旬を予定。

◆受付

▼期間

8月2日（月）～24日（火）

- ▼時間 8時30分～17時15分
- ▼場所 市役所職員課

問職員課

☎（25）866655

無料です！
木造住宅の耐震診断

高島市は琵琶湖西岸断層帯が市内を南北に走り、将来、大地震の発生が心配されています。その予想規模は最大震度7にもなり、もし起こった時にはたいへん大きな被害がでると考えられています。

地震発生時にいちばん恐ろしいのは、家屋の倒壊です。実際、阪神・淡路大震災では、約8割の方が建物の下敷きにより亡くなれました。その中でも昭和56年以前に建てられた建物の被害によるものが大半を占めています。

このことから市では、地震に対して皆さんの家がどのくらいの強度があるのかを知っていたいただくために、専門家による建物の耐震診断を無料で行っています。また、診断の結果、総合評価が0.7未満（地震が起きた時には倒壊または大破壊の

危険があるとされる数値）と診断された家には改修に必要な費用の補助制度があります。大地震からあなたや大切な家族を守るため、ぜひこの無料の耐震診断をご利用ください。

〈診断の対象となる建物〉

- ・昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ・延べ面積の半分以上の部分が住宅として使われているもの。
- ・階数が2階以下かつ延べ面積300㎡以下のもの。
- ・木造軸組工法のもので、枠組壁工法、丸太組工法でないもの。
- ・大臣等の特別な認定を得た工法による住宅ではないもの。

▼申込先

都市計画課または各支所、新旭振興室

※申込用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。

問都市計画課

☎（22）0904

消費生活出前講座を
ご利用ください

生活相談課では、悪質商法や振り込め詐欺などの被害に遭わないための啓発活動として、区・自治会、地域の団体やグループ（概ね10人以上）に出向き、消費生活出前講座を行っています。

この講座では、いろいろな悪質商法の手口や被害実例を紹介し、被害に遭わないための心構えなどのお話しや、被害防止のための啓発ビデオの上映など行っています。

市内でも、高齢者を狙った悪質商法や振り込め詐欺事件が発生しています。こうした被害に遭わないためにも、消費生活出前講座をご利用ください。

〈出前講座の概要〉

▼内容

被害事例から気をつけなければならぬことの話や啓発ビデオの上映

▼開催日時

平日の午前9時から午後5時までの時間帯で、申込者と相談のうえ決定します。

問・問生活相談課

☎（25）801255

斎場火葬炉工事のため
利用時間を変更します

高島市斎場の、1号・2号火葬炉の修繕工事と、3号炉の大型化修繕工事を行います。

工事期間中は、斎場の利用回数が5回から3回に変更になります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、工事期間中の9月8日（水）の第2友引は開場します。

▼工事期間

8月20日（金）～9月16日（木）

▼斎場使用時間

- ①午後0時～午後2時
- ②午後1時～午後3時
- ③午後2時30分～午後4時30分

問環境政策課

☎（25）81223

総合計画改定のための
アンケート調査にご協力ください

平成19年度に策定された総合計画（基本計画）を改定するため、アンケート調査を行います。高島市の現状や将来像について、皆さんのご意見をお聞かせください。お手元用紙が届きましたら、調査にご協力をお願いします。

▼調査対象者

高島市在住の満20歳以上の男女3,000人（住民基本台帳による無作為抽出）

▼調査期間

8月2日（月）～8月31日（火）

問企画広報課

☎（25）8114

男女共同参画プラン改定のためのアンケートにご協力ください

平成19年3月に策定した「高島市男女共同参画プラン」を改定するため、アンケート調査を行います。男女がともに認め合い支えあう男女共同参画社会の実現のため、皆さんのご意見やお声をお聞かせください。お手元用紙が届きましたら、調査にご協力をお願いします。

▼調査対象者

高島市在住の満20歳以上の男女3,000人（住民基本台帳による無作為抽出）
市内の150事業者

▼調査時期

8月～9月

問市民活動支援課

☎（25）85666

下水道の使える区域が
広がりました

平成22年7月1日に次の区域で、新たに下水道を使用頂けるようになりました。ご家庭や事業所等におかれましては、下水道への接続をお願いします。

〈安曇川〉

田中（煤田地区および伏原地区の一部）

〈高島〉

野田（北野田地区）
武曽横山（横山地区の一部）

※下水道への接続工事は、市が指定した「指定工事店」でなければ工事をすることができません。工事は指定工事店へご依頼ください。

◆融資あっせん・補助金制度

くみ取り便所を水洗便所に改造し、またはし尿浄化槽を廃止して下水道に接続するには、まとまった資金が必要になるため、市では次の制度を設けています。

【水洗便所改造等資金の融資あっせん】

改造工事をされる方に対して、市が金融機関に改造資金の融資をあっせんします。